令和6年度京都府生物多様性地域戦略の改定等に関する専門委員会の議事概要について

出席者

委 員:浅野委員、佐久間委員、竹門委員、西田委員、細谷委員(座長)

事務局:総合政策環境部 笠原技監

自然環境保全課後藤課長、中島補佐、河村技師、川田技師、横山主事

議題1 座長の選出

細谷委員が推薦され、異議なしで可決。

議題2 令和5年度実績報告

資料1、資料2、資料3について、事務局から説明 (コメント)

事業について

▶ 「環」の公共事業は、ネイチャーポジティブを先取りした取組だった。評価を行うにあたり、地域毎に環境目標を設定することになっていた。しかし、地域の意識が追いつかず、各目標が、金太郎アメのように同じような内容になっていた。

改訂時には、環境目標を設定し、目標に対し、公共工事がどう+に寄与できるかをしっかりチェックすべき。その際に、環境目標の設定を地域に任せるのではなく、専門家やワーキングのようなアシスト・助言を行う仕組みが必要。

- ▶ 「環」の公共事業の見直しについては、国土交通省のグリーンインフラ等の動きも反映させること。
- ▶ 「環」の公共事業を進めるには、費用と便益が重要になる。そのためにも、環境の価値を正しく評価すべき。環境を整えたことを利益とみなすという考え。環境評価を知る方法はたくさんあり、ダスグプタ・レビューが参考になる。東京など他地域の企業の資金を府の自然資本へ投資する仕組みを。
- ➤ 生物多様性の知見の収集においては、地域ごとのインベントリー、分類群ごとの情報を収集していくために、既存の情報収集だけでなく、「調査・研究」を実施すべき。RDBでも調査を行っているが、生物多様性・生態系保全のためには、希少種だけではなく普通種も含めた地域のインベントリー調査が必要。
- ➤ 散逸のおそれのある標本等の保管調査を緊急的に進めるべき。

- データベースの集積は収集して終わりではなく、上位機関である国のデータベースへの情報提供も進めるべき。
- ▶ 資料2の各項目における評価について、各評価が府の政策によってどうなったかが分からない。要因を整理すべき。

設定している目標のうち明らかに達成が難しいものがある。また、生物多様性認証制度は、時代背景を鑑み必要であると考えるが、昨今は認証していくレベルが上がっている。かける手間と費用対効果を鑑み、事業の優先度を考慮して、適切な取捨選択をすべき。

- ▶ 里地域の再生では、農林分野の評価がメインになっているが、再生可能エネルギーという観点も必要ではないか。
- ➤ 全体的に、政策の観点が京都府に限定されすぎているのではないか。京都府の自然環境は世界的にも重要で、インバウンドの基礎にもなっている。企業の ESG 投資など、他地域も含めた広い視野で捉えることで費用対効果が高い政策 につながるのではないか。
- ▶ 再生可能エネルギーと環境の問題は非常に重要な観点。環境によいはずの 太陽光発電を設置するために、ため池や草原が破壊されていることは把握し ておくべき。
- ➤ 森里海川のつながり回復とあるが、真のつながり回復を図る取り組みがないのではないか。

事業の評価方法について

- ➤ 資料2の各項目の数値目標に対する評価について、「▲変化なし等」のようなあいまいな表記ではなく、不十分なものはしっかり「不十分」と記載すべき。 課題を明確にして、評価の判断をきちんと明示すべき。
- ➤ 各項目で様々な事業を行っていることについては評価できる。ただし、京都 府における生物多様性保全の「全体像」がつかみきれていない。個別の評価を 統合して全体としてよくなっているかどうかを見える化すべき。